

幕別町 新庁舎建設基本方針 を策定

■問い合わせ先 企画室 TEL【幕】54-6610

町では、耐震性や設備の老朽化など、課題を抱える現役場庁舎のあり方について検討を進め、新庁舎建設に向けた基本方針(案)を昨年6月に作成しました。その後、議会における「庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論と並行し、住民説明会や住民に対する意見募集を実施しました。6月17日に議会から示された基本方針(案)に対する考え方や皆さまからのご意見を踏まえ、必要な修正等を行い「幕別町新庁舎建設基本方針」を策定しました。今月号では、6月・7月に開催された特別委員会の主な検討内容と「幕別町新庁舎建設基本方針」の概要についてお知らせします。

○幕別町新庁舎基本方針の概要は、4ページと5ページまたは町ホームページの「庁舎建設に関する情報」に掲載しています。 [URL] <http://www.town.makubetsu.lg.jp/>

庁舎北側に硬い地層

これまで庁舎建設に関する調査特別委員会では、新庁舎の建設候補地として、住民生活や町の歴史的背景など多角的な視点から論議が重ねられてきました。

第12回特別委員会(4月5日開催)において、建設候補地については、各会派からの意見が表明され、全5会派のうち3会派(政清会、拓政会、政風クラブ)は、札内支所の機能や防災対策の充実を条件に基本方針(案)に賛成し、残りの2会派(緑政会、共産党)は現庁舎北側と百年記念ホール南側の2カ所の地質調査の結果を受け、態度を表明することとしていました。

第14回特別委員会(6月19日開催)では、現庁舎北側と百年記念ホール南側で実施した地質調査の



結果が町から報告されました。

現庁舎北側は、支持地盤となる硬い層が地表から深さ6メートル前後に広がっているのに対し、百年記念ホール南側では、12〜15メートルの深さまで調査しましたが、十分に硬い層までは届かないという結果が示されました。

現庁舎北側に建設

第15回特別委員会(6月27日開催)では、現庁舎北側と百年記念ホール南側の2カ所の地質調査の結果を受け、態度を表明することとしていた2会派が意見を表明しました。緑政会は「百年記念ホール南側は大雨時に約2メートルの浸水が想定される浸水想定区域であることや千住地区の断層を避けるべき」という観点から、基本方針(案)を支持しました。

日本共産党幕別町議員団は「現庁舎北側の敷地は地盤として万全であり、必要面積も確保できる」という考えから基本方針(案)を容認しましたが、「自然エネルギーの活用という観点から、規模や建



設方法などについて更に議論を深めたい」と意見を表明しました。
 これにより、全5会派と無所属議員2人から意見が表明され、その後の論議の末、新庁舎建設場所を町が示した基本方針(案)通り、現庁舎北側とすることを全会一致で決定しました。



▲建設場所となった現庁舎北側の職員駐車場

町民の利便性を考慮

第16回特別委員会(7月11日開催)では、保健福祉センターや教育委員会など、新庁舎に集約する部・課について論議され、各会派

から意見が表明されました(左表のとおり)。

基本方針(案)では、町民の利便性を考慮した「ワンストップサービス」の導入を目指し、保健福祉センター内にある3課(福祉課・子ども課・保健課)と教育委員会を

各会派から表明された主な意見としては、現庁舎と離れた場所にある保健福祉センター内の3課

(福祉課・子ども課・保健課)を新庁舎に集約する意見が多くを占めました。

また、教育委員会については、「独立した執行機関であることと他の公共施設と比較して、至近な距離にあること」などとして、現状のまま利用する意見が多く出されました。

▼第16回特別委員会 各会派の集約に関する意見表明一覧

会派名	構成員	意見内容の要旨	
		保健福祉センター	教育委員会
政清会	○牧野議員 東口議員 寺林議員 小川議員	新庁舎へ集約	新庁舎へ集約を基会とするが、踏まえる必要がある
日本共産党 幕別町議員団	○中橋議員 増田議員 野原議員 谷口議員	新庁舎への集約を基本とするが、現場職員の意見も踏まえて検討・決定する必要がある	新庁舎へ集約せず現状のまま利用
拓政会	○齊藤議員 芳滝議員 藤谷議員 小島議員	新庁舎への集約を基本とするが、相談業務や保健業務などは集約せず現状のまま利用するのが良い	新庁舎へ集約せず現状のまま利用
政風クラブ	○前川議員 岡本議員	新庁舎へ集約	新庁舎へ集約せず現状のまま利用
緑政会	○藤原議員 乾議員	新庁舎へ集約	新庁舎へ集約
無所属	田口議員	現場職員の意見も踏まえ、相談業務や保健業務などは集約せず現状のまま利用するのが良い	新庁舎へ集約せず現状のまま利用
無所属	成田議員	欠席	欠席

○印は会派代表者。正副議長は会派に所属していない。

新庁舎の規模

4

(1) 新庁舎へ配置を想定する部署と職員数

部署は現状の組織機構を基本とし、保健福祉センターに配置している3課（福祉課、こども課、保健課）は、町民の利便性や関係部署との連携等を考慮し、新庁舎の建設に合わせて、庁舎内に行政機能を集約する方向で検討します。

また、職員数についても、国からの事務の移管に伴う業務量の増加が見込まれることから、現状における職員数を基準として、新庁舎に配置する職員数を想定します。

(2) 新庁舎の規模

平成23年度地方債計画において、庁舎整備事業の標準面積・標準単価は廃止されていますが、参考までに廃止前の庁舎建設事業費算定上の「人口5万人未満の市町村」基準で算出すると、総標準面積は4,517㎡となります。

この総標準面積を基本に、「新庁舎の機能」に記載した考えを取り入れたスペースの確保等を考慮し、想定面積を『おおむね5,000㎡から5,300㎡程度』とします。

新庁舎の位置

5

次の観点から現庁舎敷地を建設位置に選定します。

- 合併後の幕別町において、地勢上、忠類地区と札内地区を結ぶ上での中間点に位置すること。
- 鉄道、バスの交通事情の優位性があること。
- 農協、郵便局、商工会、森林組合、幕別消防署、東部耕地出張所、帯広警察署幕別駐在所の集積があること。
- 大規模施設の建設に伴う周辺の住環境への影響が少ないこと。
- 止若公園用地の一部転用に伴う代替地の確保が容易である。
- 過疎化が進行する幕別地区の市街地形成に寄与し、幕別町全体の均衡ある発展に貢献すること。
- 消防署、警察と至近な位置にあり防災拠点として立地性が高いこと。

建設の目標年次

6

建設に要する事業費の財源として、国土交通省の補助事業の活用と、後年次の元利償還金への普通交付税措置が設定されている合併特例債の充当を見込んで平成27年度末までの完成を目標とします。スケジュールは次のとおりです。

- (平成24年度) 基本構想策定
- (平成24～25年度) 基本設計
- (平成25年度) 実施設計
- (平成26～27年度) 建設工事等

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本構想策定	→			
基本設計		→		
実施設計			→	
建設工事			→	→

住民参加

7

新庁舎建設への住民参加のあり方については、住民アンケートやパブリックコメント、住民懇話会などから選択し、適切な住民意見の反映に努めます。

その他の検討すべき事項

8

- 人口の約7割が居住する札内地区住民への行政サービスのあり方については、住民要望の高い保健福祉関連業務等の拡充等を検討します。
- 現在、分庁舎となっている保健福祉センターについては、新庁舎への集約化を実施した場合の有効活用のあり方について検討します。

新庁舎建設基本方針 の概要

特別委員会の論議や住民に対する意見募集の内容を踏まえ、基本方針(案)の段階から次のとおり修正しました。

- ①新庁舎建設に伴い、集約することとなっていた教育委員会を対象から除き、保健福祉センターの3課(福祉課、子ども課、保健課)のみを新庁舎に集約することに修正しました。
 - ②新庁舎への配置を想定する職員数を縮小したことなどにより、想定面積を6,000㎡から『おおむね5,000㎡～5,300㎡程度』に修正しました。
- ※全文は、町ホームページの「庁舎建設に関する情報」に掲載しています。

庁舎建設の必要性

(1) 現庁舎の背景

現庁舎は、昭和47年7月に竣工しており、本年7月現在で、築後40年が経過しています。過去に幾度かの大規模地震により構造的な被害を受けており、緊急補修を実施したが設計時の耐力までは回復していない状況にあります。

(2) 問題点と耐震改修等の可能性

平成15年に実施した庁舎耐震診断の結果を基に、耐震化のあり方の検討を行う基礎資料の委託を行い、その結果を受けて、現庁舎の安全性を確保するため、耐震補強や免震工法などの耐震改修の検討を行いました。

- 耐震改修の概算工事費(暖房給排水設備等の改修費を含む。)には、おおよそ11億円から17億円の費用を要し、多額の改修費用に見合った使用期間延長が見込めない。
- 施工後において、耐震補強壁により執務の動線に大きく影響を生じてしまう。
- 執務継続下での改修は現実的には困難であり、仮庁舎の整備が必要となる。

以上のように、耐震改修工事では、住民サービス低下や執務環境の悪化が想定されることや今後ますます多様化する行政需要に対応し、住民の利便性の確保を図る必要があることなどから、現庁舎の耐震補強工事を施工するのではなく、新庁舎の建設が最良であると考えております。

新庁舎の基本的な考え方(理念)

今後の行政需要に柔軟に対応し、効率的な行政運営を可能とするとともに、町民に親しまれる庁舎とします。このような考えに基づき、新庁舎の基本方針は次のとおりとします。

- 高齢者や障がい者はもとより、全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎
- 分かりやすく利用しやすい機能や安全性の配慮のもと、触れ合いの場として親しまれる庁舎
- 多様化する行政需要の変化に対応可能な庁舎
- 防災・復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎
- 省資源や省エネルギーに対応した経済的で維持管理のしやすい環境に配慮した庁舎
- 幕別町のシンボルとなるような庁舎

新庁舎の機能

(1) 共通機能

ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、高齢者や障がい者、子ども、外国人などの利用に配慮した、わかりやすく、移動しやすく、利用しやすい庁舎を目指すとともに、環境負荷を低減するため、自然エネルギー等の導入を検討し、省エネ・省資源対策を施します。

(2) 主な基本機能

- 住民利用が多い窓口の低層階への配置、関連窓口の近接配置などによるワンストップサービス手法の導入
- 時代の変化に柔軟に対応できる仕切りのないオープンスペースフロアを基本
- 多様な住民活動を支え、活用できる交流スペースや喫茶コーナーの導入の検討